

【規格名（和名）】

トークンを用いたクラウド型情報交換技術仕様

【規格名（英名）】

Token-based cloud health information sharing

【規格の目的（ユースケースを含む）】

本技術仕様を利用すると、事業者が中心となる設備を用意し、各施設がそれぞれ利用者の形で参加することによりゆるやかなコミュニティを形成してシンプルな形で画像を含めた大容量の医療情報の交換システムを構築することが可能になる。受領側の施設では実データを取得して電子カルテや PACS などの施設内システムに格納することができるため、閲覧時にレスポンスが問題となることはない。事務管理システムも必要がない。

大容量の画像についても HL7 FHIR の定めるプロトコルを利用して確実な送受を行う実績がある。

ユースケースには以下が含まれる。

1. 医療機関から患者を別の医療機関に紹介する際に紹介先医療機関に診療情報提供書とともに処方、検査データ、CT, MRI などの大量の画像を送る。
2. 医療機関から患者が退院する際に紹介先医療機関に診療情報提供書とともに退院時サマリー、CT, MRI などの大量の画像を送る。
3. 診療施設が画像検査センターへ検査依頼した際、画像撮影結果と CT, MRI などの大量の画像を受け取る。
4. S 県の病院から F 県の病院に患者紹介を行う。
5. 医療機関から患者が契約している PHR 経由で健康診断結果報告書を送付する

【規格の適応領域】

医療施設の情報システム間で患者の医療情報等を交換する場合に適用が可能である。CT, MRI などの大量の画像を送受信する場合と、紹介状、退院時サマリーなどの文書を送受信する場合、どちらにも利用できる。

【関連他標準との関係】

既に HELICS 標準化指針として制定されている地域医療連携における情報連携基盤技術仕様の一部を利用し、補完するものである。

トークンの規格はすでに ISO/TS 22691:2021 Health informatics — Token-based health information sharing として ISO/TS となっている。また、本技術仕様によって交換される医療情報は IHE 統合プロファイル「可搬型医用画像」およびその運用指針第一版（HELICS HS009 IHE 統合プロファイル「可搬型医用画像」およびその運用指針）によって規定される方法で格納される。

また、本技術仕様で送受する診療情報提供書と退院時サマリーには CDA 版、FHIR 版があるが、どちらもすでに厚労省標準となっている。

【規格の入手方法】

日本 IHE 協会のウェブサイトからダウンロードにて入手可能である。

<http://www.ihe-j.org/docs/>

【メンテナンス状況】

この規格は、所定の手続きによって日本 IHE 協会により定期的に見直され、改定があれば更新される。

【現在の改版状況】

IHE トークンを用いたクラウド型情報交換技術仕様 版番号：2.0